

法令遵守に関する講習会の開催について

建設業者の皆様が、独占禁止法など法令遵守に対する理解を深め、健全な事業活動の推進の一助としていただくため、昨年度に引き続き、下記のとおり講習会を開催します。

記

「建設業者のための独占禁止法講習会」 【CPD&CPDS 認定プログラム】

1 日時及び場所

【日時】

令和2年11月30日（月） 13時00分～14時30分

【場所】

- ① 加賀会場：石川県地場産業振興センター 第2・第3研修室
（石川県金沢市鞍月2丁目1番地）
- ② 能登会場：石川県奥能登総合事務所 41・42・43会議室
（石川県輪島市三井町洲衛10部11番1）

※新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンライン会議システムを用いて実施

2 講習内容

独占禁止法が規制する不当な取引制限等について

講師：公正取引委員会中部事務所 経済取引指導官

3 受講対象

石川県内の建設業者 150名程度（加賀：100名程度、能登：50名程度）

4 申込方法

監理課 HP 掲載の受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX、郵送又は持参のいずれかの方法で提出

(URL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanri/documents/moushikomi.pdf>)

5 申込締切

令和2年11月20日（金）